

序章

区民提案の策定について

序章 区民提案の策定について

序 1 . 都市計画マスタープラン高津区構想策定の背景と目的

- ・「都市計画マスタープラン」は、平成4(1992)年の都市計画法の改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設され、住民に最も近い立場にある市町村が策定することになった制度です(都市計画法第18条の2)。
- ・これに基づいて、川崎市では「都市計画マスタープラン全体構想素案」が作成・公表され、現在、市民参加による区別構想づくりがすすめられています。これまでに、川崎区、宮前区、中原区、麻生区において区民提案が策定され、高津区は5番目の区になります。
- ・高津区では、平成5(1993)年度に高津区区づくり白書『キラリたかつ』が提案されています。その後、平成11(1999)年には「高津区まちづくり協議会」が発足し、区民の積極的参加により、キラリたかつニュースの発行、健康の森の整備などの活動が展開されました。また、協議会の中のアクション部会としてスタートした「高津まちづくりビジョン委員会」において、10年後の高津を見据えた『～市民が描いた高津まちづくりビジョン～歩きたくなる高津』を作成するなど、区民と行政のパートナーシップによるまちづくりが進められてきました。
- ・これらの活動を踏まえ、高津区では、「都市計画マスタープラン高津区構想区民提案(以下「区民提案」といいます)」の策定にあたっては、より地域の実情に即した区民提案を行うために、まちづくり協議会ビジョン委員会委員及び公募により「都市計画マスタープラン高津区構想部会(以下構想部会といいます)」を組織しました。構想部会は、計25回開催し、区の将来像やその実現に向けた具体的な都市計画の方針等について討議しました。また、地域に出向いて住民のみなさんと討議を行うための『地域別フォーラム』や『懇談会』、さらには高津区の特徴的な活動である「若者部会(現SAI22)」を中心としたまちづくりイベントとして『Bamboo Festa』を開催するなど、区民の意見を広く反映することに努めてきました。また、『都市計画の実現化手法の勉強会』や『斜面緑地見学会』、『合宿』等を行い、構想部会委員の知見を広げることにも努めながら、約2年の作業を通して、区民提案の取りまとめを行ってきました。
- ・なお、「区民提案」の取りまとめ後は、行政内部で調整を行った上で、『都市計画マスタープラン高津区構想(素案)』が作成・公表され、あらためて「説明会」等を開催し、「意見書」の形で広く区民の意見を反映させ、最終的に都市計画審議会の議を経て決定される予定になっています。



“キラリたかつ”
(平成5年策定)



“歩きたくなる高津”
(平成15年策定)

序 2 . 都市計画マスタープランの役割

1 . 都市計画マスタープランとは

- ・都市計画マスタープランは、川崎市が定める地域地区、地区計画、都市施設、市街地開発事業など、個別具体の都市計画の基本的な方針となるものです。
- ・このため、おおむね 20 年後のあるべき都市像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等のあり方を総合的に検討し、都市計画の基本的な方針として定めていきます。

2 . 都市計画マスタープランの特徴

- ・都市計画マスタープランには次の 4 つの特徴があります。

市民参加による策定プロセスを重視する

都市計画マスタープランは、市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫のもとに市民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを定めることになっています。

川崎市では、「区別構想」の策定にあたって、「区づくり白書」などの内容の反映に努めるとともに、区役所や「高津区まちづくり協議会」と連携をとって幅広い市民の参加と意見の反映、市民相互の合意形成のプロセスを重視しています。

身近な地域の課題を反映させ、地域の実情に応じた方針を策定する

都市計画マスタープランは、総合計画などでは描ききれない地区レベルの都市空間に関する内容を記述するものです。川崎市の場合は、区ごとに「区別構想」を策定するとともに、状況に応じて、さらに小地域を単位にした「まちづくり推進地域別構想」を策定することを考えています。

他の分野別計画や既決定、進行中の計画・事業との整合性をはかる

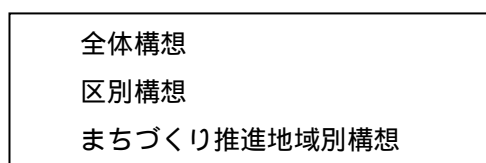
都市計画マスタープランは、土地利用や道路や公園などの都市施設の整備の目標、生活像、産業構造、都市交通、自然環境等に関する現況や動向を勘案した体系的な将来ビジョンを明示するものです。「緑の 30 プラン」や「都市景観形成基本計画」等他の分野の計画や既決定、進行中の計画・事業との整合性を図り、市が定める都市計画の体系的な方針となることを重視しています。

市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即する

地域地区や地区計画、都市施設（道路・公園等）、市街地開発事業等の市が定める個別具体の都市計画の決定・変更は、都市計画マスタープランに即して定められることとなります。

3. 川崎市の都市計画マスタープランの構成

- ・川崎市の都市計画マスタープランの構成は、3つに分かれています。



全体構想

- ・全体構想とは、川崎市全体の都市づくりの基本方針です。区別構想と調整を図りながら定めるものです。

区別構想

- ・区別構想とは、区ごとの都市計画の基本的な考え方を示すものです。区ごとに市民参加を図り、話し合っで定めるものです。

まちづくり推進地域別構想

- ・まちづくり推進地域別構想とは、具体的にまちづくりを推進する小地域の構想です。これは、住民の発意により地域を設定し、区別構想を踏まえて地域ごとに定めるものです。

4. 都市計画マスタープランの策定について

(1) 区別構想の策定

- ・区別構想は、《つくる参加》と《決める参加》という2段階の市民参加によるプロセスを重視して策定されることになっています。

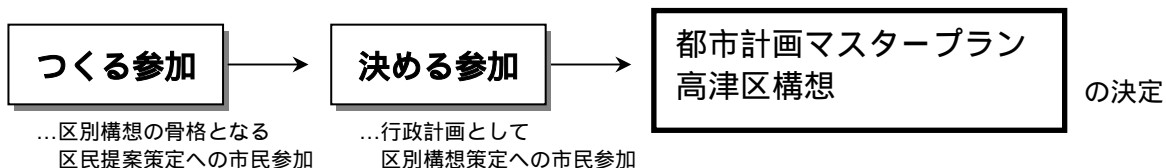
区別構想区民提案の作成 ~つくる参加~

- ・都市計画マスタープランは、市民の意見の反映や話し合いのプロセスを重視するため、市民主体の検討委員会を組織し、現地視察によるまちの現状・課題の整理やワークショップ方式による区民提案の検討をすすめるとともに、検討委員会主催の区民フォーラム等を開催することによって、幅広い市民の意見が反映された「区別構想区民提案」の作成《つくる参加》をすすめることとされています。
- ・こうして区民の手によって作成された「区民提案」は、市長に提案されることとなります。

都市計画マスタープラン区別構想 ~決める参加~

- ・区民から提案された「区別構想区民提案」を基に、市の各部局や関係機関との調整を経て、「区別構想素案」が作成されることになっています。
- ・さらに、「区別構想素案」の説明会及び縦覧、公聴会が行われ、そこで市民から寄せられた意見を受けて《決める参加》、「区別構想素案」が修正された後、都市計画審議会に諮問・答申され、「区別構想」が決定されます。

高津区構想策定における2段階の市民参加プロセス



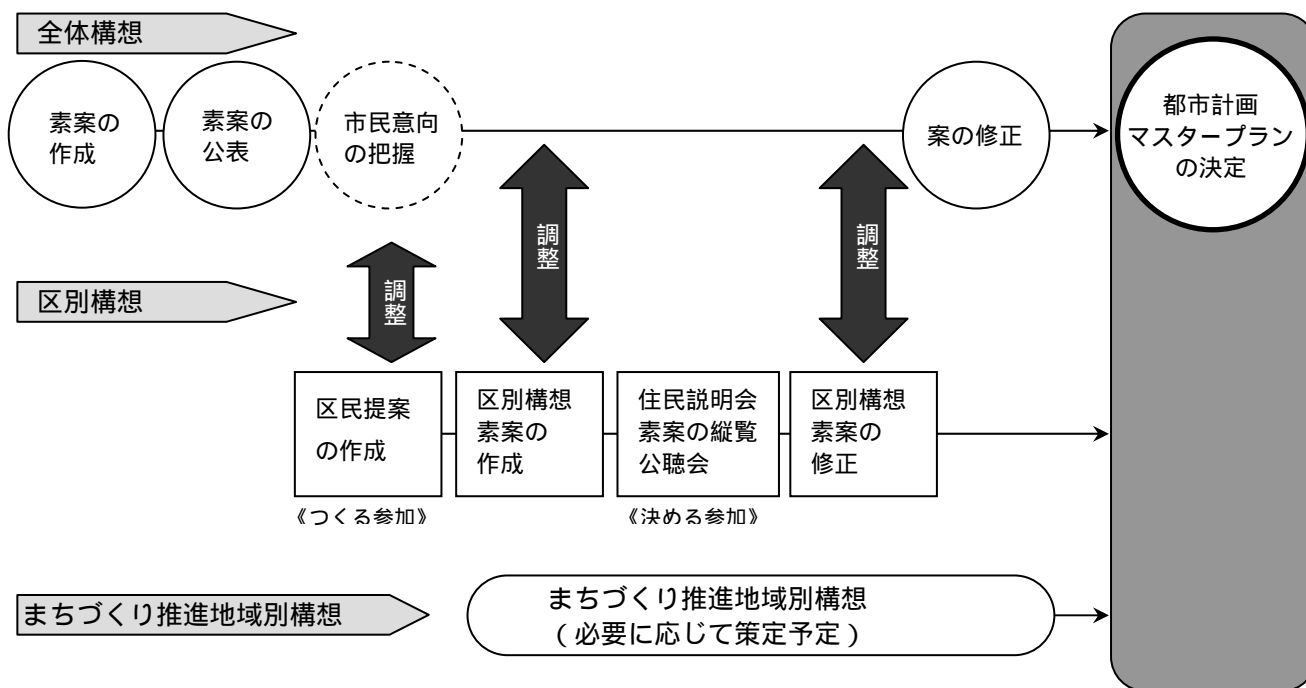
(2) 全体構想の策定

- ・川崎市全域を対象とした「全体構想素案」は、区別構想の作成に先立って、平成10年7月に公表されています。
- ・今後は、市内7区で作成された「区別構想案」との調整を図りながら、「全体構想素案」の見直しをすすめ、区別構想と同様に、都市計画審議会に諮問・答申され、「全体構想」が決定されることになっています。

(3) まちづくり推進地域別構想の策定

- ・「まちづくり推進地域別構想」は、「区別構想」の策定を契機として、地域の課題や地域住民の意向などを踏まえながら、より小さな単位(小・中学校程度を単位とするコミュニティ)を対象として、市民からの発意により順次策定していくことが予定されています。

都市計画マスタープランの流れ



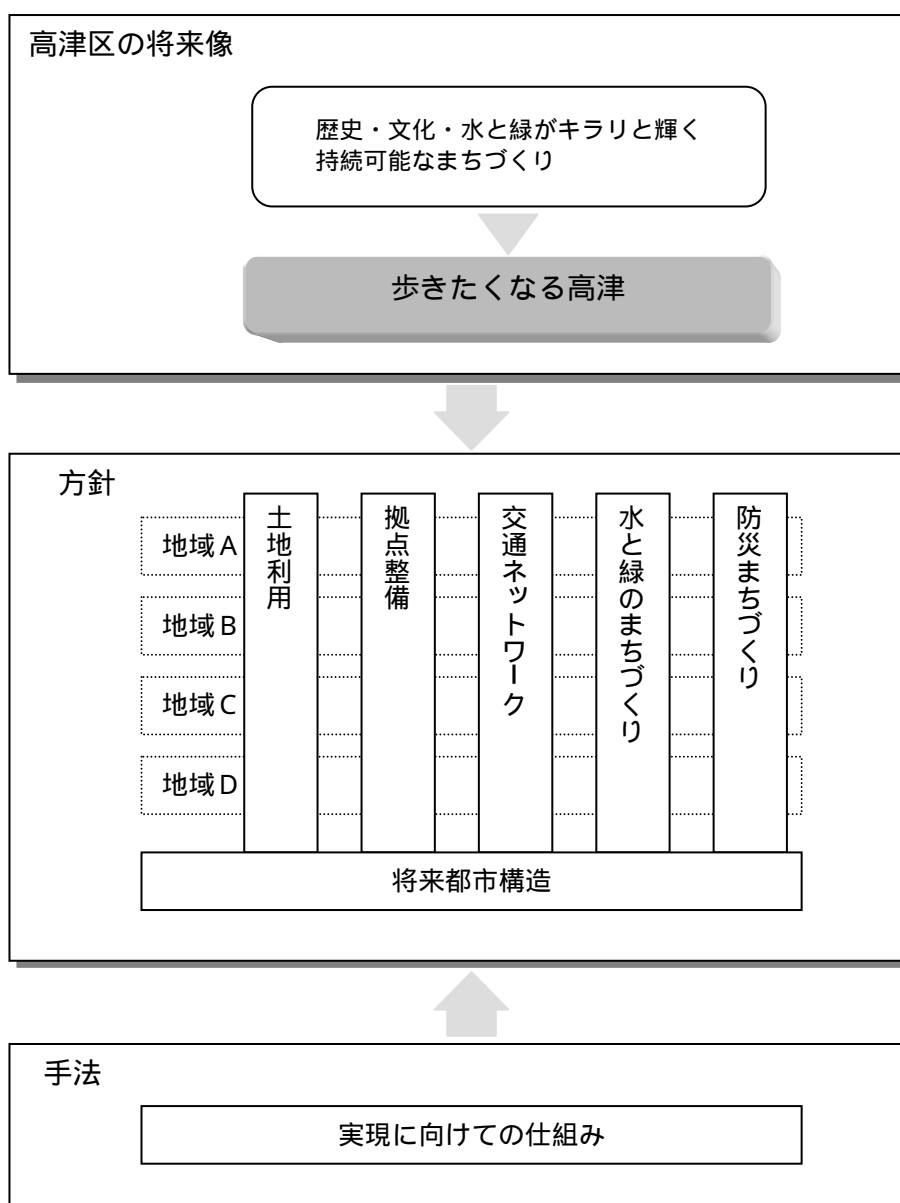
5 . 区別構想区民提案と既往計画、事業との関係

- ・「区別構想区民提案」は、議会の議決を経て定められる「川崎市基本構想」と、県の定める「川崎市都市計画に係る市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、「緑の30プラン（川崎市緑の基本計画）」や「川崎市都市景観形成基本計画」などの既往の分野別計画と調整を図ることが必要になります。
- ・また、既決定の事業や進行中の事業についても、調整を図ることも必要です。

序 3 . 高津区構想区民提案の構成

- ・高津区では、平成 15 (2003) 年度に市民が主体となって、高津区の将来のまちのあり方を示す「市民が描いた高津まちづくりビジョン」が策定されました。高津区構想区民提案では、基本的にその中で示されている「歩きたくなる高津」の理念やまちづくりの方針と一体的に取り組み、検討されてきました。
- ・また、区民提案は5つのテーマ別方針と区民提案の骨格となる将来都市構造を整理するとともに、この区民提案を実現するための仕組みについても整理しています。

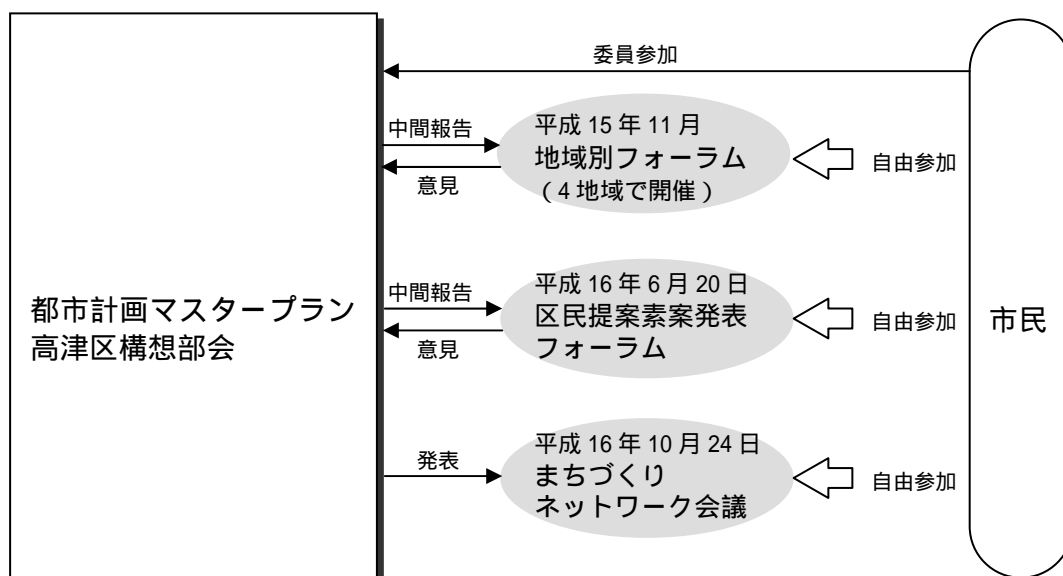
都市計画マスタープラン高津区構想区民提案の構成



序 - 4 . 区民提案の検討プロセスと検討経過

- ・高津区では、平成 14 年（2002）12 月に、高津区まちづくりビジョン委員会に「都市計画マスタープラン高津区構想部会」が設けられ、公募 17 名、高津まちづくり協議会委員 21 名、行政代表委員 5 名の計 43 名により検討が行われました。構想部会は、見学会や分野別グループ作業を含めると月 2～3 回のペースで開かれ、高津区が抱えるまちの問題点や地域の特性を踏まえながら、市民の側から見たまちづくりのあり方などについて熱い議論が交わされました。
- ・また、話し合いだけでなく、都市計画や緑地保全、まちづくり 3 条例などの勉強会や合宿、見学会などを行い各委員の都市計画に関する知識を深めることに努めました。
- ・さらに、委員の意見だけでなく、地域での懇談会や区内 4 地域でフォーラムを開催し、広く意見を募ってきました。

高津区構想区民提案の検討プロセス



構想部会の検討経過

全体・構想部会		グループ				若者部会
H 14 5 H 15	12/19 ●第1回					
	1/20 ●第2回	テーマ別グループ編成				2/3 ●検討会
	2/27 ●第3回	みち 情報地図づくり	水・緑 情報地図づくり	まち 情報地図づくり		2/19 ●検討会
3 月 5	3/17 ●第4回	地域別グループ編成				3/13 ●検討会
	ご近所 情報地図づくり	地域 A	地域 B	地域 C	地域 D	4/2 ●検討会
	4/23 ●第5回	清ノ口駅周辺と 南武沿線地区	多摩川沿いの住宅、 大山街道、工業地区	第三京浜以西の丘陵 地区	第三京浜以東の丘陵 地区	4/16 ●検討会
	5/26 ●第6回	5/14 ●検討会	5/6 ●検討会	5/14 ●検討会	5/15 ●検討会	4/19 bamboo festa
6 月	都市計画の実現化 手続の勉強会		●ヒアリング - 農家地権者 - 下野毛工業協同組合 - 川崎北工業会	●斜面緑地見学会		●ヒアリング - 岩崎酒店 - 高津青年会議 6/20 ●検討会
	6/23 ●第7回		●勉強会 - 久地再開発地区計画	●ヒアリング - 上作延生産組合 - 末長台建築協定運 営委員 - 福祉わたり宮前	●ヒアリング - 久末農家地権者	●ヒアリング - 下野毛ものづくり 共和国 7/10 ●検討会 7/18 ●検討会
7 月	7/30 ●第8回	●ヒアリング - 清ノ口駅前商店街 - 高津区役所通り商店 会 - 清ノ口駅前スター - 片町共和会 - 清ノ口西口商店会 - 清ノ口中央商店会				7/27 区民祭
	緑地保全の勉強会					
8 月	8/25 ●第9回	●ヒアリング - 清ノ口駅前商店街 - 清ノ口駅前スター - 片町共和会 - 清ノ口西口商店会		●ヒアリング(合同) - 新作農家地権者		
				●ヒアリング - あかね会 - 下作延農家地権者 8/19 ●検討会 8/26 ●検討会		8/21 ●検討会
9 月	9/22 ●第10回	●現地調査 ●ヒアリング - 清ノ口中央商店会 ●ヒアリング - 工業地域農家地権者 9/8 ●検討会	●ヒアリング - 大山街道活性化推進 協議会			9/18 ●検討会
		10/6 ●検討会	10/6 ●検討会 10/16 ●検討会	10/14 ●検討会	10/16 ●検討会	10/2 ●検討会 10/17 ●検討会 10/25 ●検討会
10 月	10/27 ●第11回					10/27 若者提案
		11/4 ●検討会		11/6 ●検討会	11/4 ●検討会	
11 月	11/17 ●第12回	●ヒアリング - 公友会 11/20 ●検討会	11/11 ●検討会	11/12 ●検討会		
		地域別フォーラム ●地域 A : 11/30、高津高校 ●地域 B : 11/29、大山街道ふるさと館 ●地域 C : 11/29、高津区役所 ●地域 D : 11/22、橘中学校				

H
16

全体・構想部会		グループ			
12月	12/22 ●第13回 フォーラム報告	テーマ別グループ編成 土地利用 水・緑 拠点 交通ネットワーク			
	1/26 ●第14回	1/15 ●合同検討会		1/22 ●検討会	
2月	2/23 ●第15回 まちづくり3条例の勉強	2/9 ●検討会	2/3 ●検討会 2/18 ●検討会	2/9 ●検討会 2/16 ●検討会	
				3/3 ●検討会	
3月	3/6~7 合宿 ◎将来像、都市構造 ◎制度・仕組み ◎具体のプロジェクト				
	3/22 ●第16回 テーマ別方針の中間報告	3/16 ●検討会	3/19 ●検討会		
4月		4/9 ●検討会	4/8 ●検討会	4/2 ●検討会	
	4/12 拡大会議 ◎将来像、都市構造 ◎フォーラム ◎プレイベント ◎広報				
5月	4/26 ●第17回 区民提案(素案)の検討	4/19 ●検討会		4/20 ●検討会	
	5/13 ●第18回 将来像、都市構造の検討 5/17 ●第19回 区民提案(素案)の検討 5/24 ●第20回 ・将来像、都市構造 ・フォーラム段取り	5/24 ●検討会		5/24 ●検討会	
6月	6/5 bamboo festa 2004 ◎パネル展示 ◎チラシ配布 ◎まちづくりアンケート				
	6/7 ●第21回 フォーラムリハーサル				
7月	6/20 高津高校 区民提案(素案)発表フォーラム				
	6/28 拡大会議 ◎フォーラムの反省 ◎実現化について				防災
8月	7/15 合同テーマ別会議				
	7/26 ●第22回 フォーラム報告、区民提案の検討				7/30 ●検討会
9月	8/5 拡大会議 ◎実現化方策の検討 ◎最終発表に向けて				
	8/23 ●第23回 区民提案・実現化の検討	4つの分科会編成(実現化に向けて)			
9月	9/13 ●第24回 区民提案の最終確認 実現化の検討	来しく 自転車を 利用しましょう	たかつ高工業 未来プロジェクト	高津の風景づくり	地域別 まちづくりの推進
		9/13 ●検討会	9/10 ●検討会 9/13 ●検討会	9/13 ●検討会	9/3 ●検討会 9/13 ●検討会
10月	10/4 ●第25回 フォーラムリハーサル	10/4 ●検討会	9/30 ●勉強会 10/4 ●検討会	10/4 ●検討会	10/4 ●検討会
	10/24 高津区役所 まちづくりネットワーク会議'04 ~都市計画マスタープラン区民提案をどう活かすか~				